北海道冬季ゼロ災運動

～冬季特有の労働災害を防止しよう～

冬季の北海道では、路面凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等の視界不良による交通事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での内燃式発電機等の使用による一酸化炭素中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生しています。

「北海道冬季ゼロ災運動」は、これらの労働災害を防止するため、事業者と労働者が一丸となって取り組むべき具体的な事項を提唱し、冬季のゼロ災の実現を目指すものです。

労使が協力して「北海道冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。

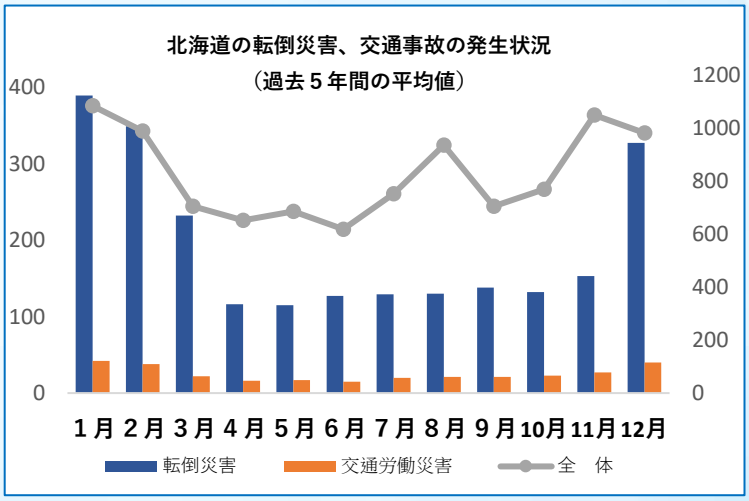
取組期間

令和８年12月１日から
令和９年３月31日 まで

重点災害

- 転倒災害
- 交通労働災害
- 雪下ろしの際の墜落災害
- 除雪作業時の重機災害
- 一酸化炭素中毒





取組内容

共通事項

1　経営トップは冬季ゼロ災に向けた各種対策の取組を推進すること。

2　冬季特有の要因を踏まえたリスクの見積りを行い、ハザードマップ等を作成するとともに、リスク低減措置を講ずること。（リスクアセスメント）
　また、作業開始前のＫＹ（危険予知）活動、災害事例を取り入れた安全衛生教育を実施すること。

3　安全衛生管理体制を整備し、安全担当責任者自ら具体的な災害防止活動の管理を行うこと。

4　気象情報を事前に把握し、これに応じた作業スケジュールを計画すること。
　また、大雪、低温等の警報・注意報発令時の関係者への周知徹底及び落雪のおそれがある場合は悪天候時の作業中止基準を策定すること。

5　寒冷な作業環境下での長時間労働は避けるほか、屋外作業においては、日照時間が短いことを考慮した作業スケジュールを設定すること。

6　特に、初めて北海道の冬を経験する者に対して、冬靴の使用や雪道の歩き方（小さな歩幅で、靴の裏全体を着け、走らずゆっくり歩くこと）、自動車の冬道運転等の安全教育を行うこと。

転倒災害防止対策

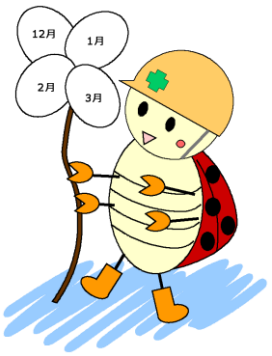
1　事業場の敷地内の安全通路を定め、段差や凹凸、突起物、継ぎ目等のつまずく原因の改善及び除雪、凍結しやすい箇所における融雪剤や砂の散布、温風機、融雪マットの設置等による転倒防止措置を講ずること。

2　滑りにくい靴を着用し、屋内に入る場合は、靴裏に付着した雪や水分の除去を徹底すること。

3　車両から降車する際には、降車場所の路面状況を確認するとともに、手すり等を利用すること。

4　歩きスマホ等の転びやすい行動、ポケットに手を入れて歩く等のけがにつながりやすい行動をしないよう徹底すること。

5　転倒を予防する体操を実施するなど、身体機能の維持向上のための取組を積極的に取り入れること。



北海道労働局冬季転倒災害防止
イメージキャラクター
てんとう防止君

雪下ろし作業対策及び除雪作業時の重機災害防止対策

1　雪下ろしの作業開始前に屋根の形状・材質及び軒先の雪庇の状況を確認し、その作業場所に適した安全な作業方法・作業手順を定め、親綱・ロリップ等を設置した上で、墜落制止用器具を使用させること。

2　気象情報を事前に把握し、気温が高く、雪が融けて滑りやすくなる場合には作業を中止すること。

3　屋根等の高所に昇降するため、はしごを使用する場合は、上端及び脚部を固定する等の転位防止措置を講じること。

4　屋根の雪下ろし場所の地上周辺は、立入禁止区域を設定するとともに、関係労働者以外の立入禁止措置を講ずること。

5　重機を使用して除雪作業を行う際は、周囲の者が重機に接触する災害を防止するため、あらかじめ作業計画を作成し、作業範囲内への立入禁止措置を講ずること。

交通労働災害防止対策

1　冬道を運転する場合は、路面状況（圧雪・アイスバーン）、天候（吹雪・濃霧等による視界不良）に合わせた速度で走行し、十分な車間距離の確保及び早めのブレーキを励行し、危険を予測しながら運転するとともに、早めの出発を心がけ、余裕をもって安全運転に努めること。

2　運転前に冬用タイヤ（スタッドレスタイヤ）の摩耗の有無について点検を行い、摩耗が認められた場合には、速やかに交換すること。

3　走行する道路状況について、交通事故・スリップの危険場所等の情報を収集し、交通安全情報マップ（交通ヒヤリマップ）を作成し周知すること。

4　道路脇に雪が高く積み上げられている交差点等の見通しの悪い場所では、車両等を発見しづらいため、徐行を心掛けること。



一酸化炭素中毒防止対策

1　自然換気が不十分な屋内作業場等において、発電機、コンプレッサー、ジェットヒーター等の内燃機関を有する機械を使用しないこと。

2　やむを得ず屋内で内燃機関を有する機械を使用する場合は、関係者以外の立入禁止措置を講じ、関係者が立ち入る場合には十分な換気を行うとともに、立ち入り前に一酸化炭素濃度を測定し安全を確認してから立ち入ること。



STOP 転　倒　災　害　（事 例 ）

〈 概 要 1 〉　死亡災害　2月　午前８時発生

駐車場で自動車を降りた際に凍結路面に足を滑らせ転倒し、後頭部を強打した。

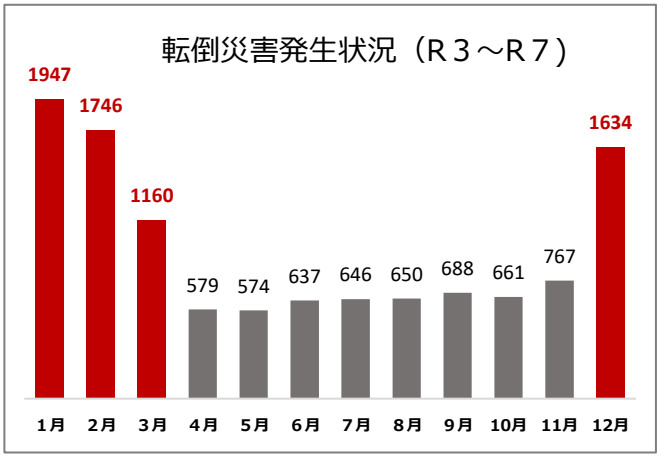
〈防止対策〉

- 駐車場に滑り止めの砂をまくこと。
- 滑りにくい靴を選び着用すること。

こんな場所は要注意！

- 凍結路面
- 再凍結した場所
- 除雪機械等が通過した直後のつるつる路面
- 交差点の手前（横断歩道）
- 薄っすらと雪が積もった道路
- 屋外階段





〈転倒災害防止のため積極的に取り入れていただきたい事項〉

1　気象条件に応じた転倒防止対策

積雪が十分ある状況で気温が上昇し、その後気温がマイナスに低下した場合や、雨が降った後に気温がマイナスに低下した場合には、つるつる路面が形成されやすく、転倒災害が発生しやすくなることから、気象情報を事前に把握し、路面の状況に応じて砂をまく等の対策や転倒の注意喚起を行うこと。

2　転倒時のけがを軽減させる服装の励行

厚手の手袋や帽子などの服装によっても転倒時のけがを軽減できる場合があるため、転倒の注意喚起と併せて安全な服装の選択を励行すること。

3　転ばない、転んでもけがをしにくい身体づくり

労働者の高年齢化の影響により、転倒災害発生件数は増加傾向にあり、転倒時のけがの程度も重篤化している傾向があることから、転倒予防体操を実施するなど、身体機能の維持向上の取組を積極的に取り入れること。

転倒予防体操
（ウィンターライフ推進協議会）



腰と股関節の筋肉を柔らかくする体操例

参考サイト：転ばないコツ教えます　札幌発！冬道を安全・快適に歩くための総合情報サイト（ウインターライフ推進協議会）
URL：https://tsurutsuru.jp/

除雪作業に伴う災害（事例）

〈概要１〉　死亡災害　１月　午後１時 発生

屋根に上がって雪下ろし作業を行っていたところ、足元の雪が滑り出し、雪とともに地上に落下し雪に埋もれた。



〈防止対策〉

・墜落防止のため、親綱を張り、墜落制止用器具を使用する等の墜落防止措置を講じること。
・気温が高く、雪が融けて滑りやすい場合には作業を中止すること。

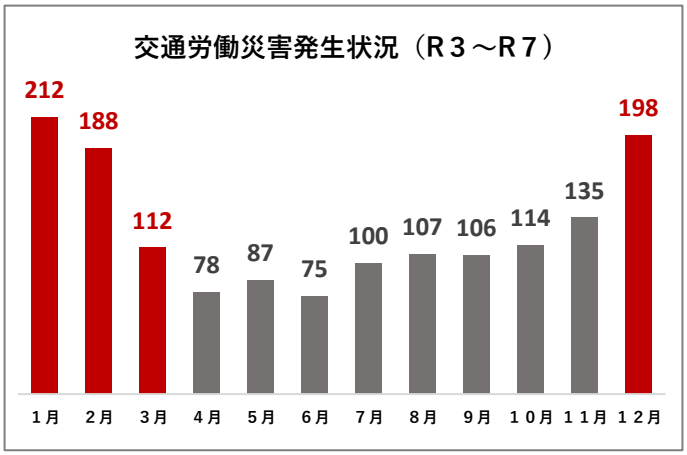
〈概要２〉　死亡災害　１月　午後２時 発生

停止中の除雪車の後ろを作業者が通行しようとしたところ、除雪車が後退してきて、ひかれた。

〈防止対策〉

重機の周囲の立入禁止や誘導者の配置により接触防止措置を講ずること。

交通労働災害（事例）



〈概要１〉

死亡災害　３月　午前11時 発生

公道走行中、凍結路面のカーブにおいてスリップして道路から逸脱し、電柱に激突した。

〈防止対策〉

路面状況に合わせた安全な速度で走行すること。

一酸化炭素災害（事例）

〈概要１〉　死亡災害　１月　午後零時発生

屋内でガソリンエンジン式コンプレッサーを使用し、吹付け塗装を行っていた作業員が一酸化炭素中毒で倒れた。



〈防止対策〉

換気が不十分なところでエンジン式コンプレッサー（内燃機関を有する機械）を使用しないこと。